

## 川崎市若手技術者表彰制度を拡充します ～ より多くの業種・職種で活躍する若手社員を表彰します ～

川崎市が発注する工事で特に優れた技術力を発揮した40歳未満の技術者を表彰する川崎市若手技術者表彰について、令和6年4月以降に完成した工事から、「若手現場代理人部門」を新設するとともに表彰枠数も拡大します。

川崎市若手技術者表彰は、若手技術者の技術力の向上及び担い手育成の強化に向け、他の模範となる若手技術者を表彰することで、本市における建設業等の発展及び育成に寄与することを目的とした制度であり、これまで計7回にわたって合計33名の若手技術者を表彰しています。

この度の表彰部門の新設及び表彰枠数の拡大を図ることで、より多くの若手社員に対し、業務意欲の向上や技術習得のステップアップにつながる効果的な表彰となるよう制度改正を行いますので、お知らせします。

### 1 改正内容（概要）

#### (1) 表彰部門の新設

現在の若手技術者表彰（対象職種：主任技術者等※1）に加え、「現場代理人※2」を表彰する「若手現場代理人部門」を新設します。（現在の主任技術者等の表彰は「若手技術者部門」として表彰します。）

施工現場の運営管理業務を担う「現場代理人」を表彰することで、入職初期の若手社員に対し身近な業務目標となり業務意欲の向上や、将来的に主任技術者等へのキャリアアップに寄与することが期待されます。

		現行	改正内容	
表彰部門		若手技術者表彰	若手技術者部門	<b>若手現場代理人部門（新設）</b>
表彰対象 職種		○主任技術者 ○監理技術者 ○監理技術者補佐	○主任技術者 ○監理技術者 ○監理技術者補佐	<b>★現場代理人</b>

- ※1 主任技術者等とは建設工事の適正な施工を確保するため施工の技術上の管理を行う者（要資格）です。
- ※2 現場代理人とは工事現場の運営管理等、工事現場に配置される受注者の代理人（資格不要）です。
- ※3 本表彰に応募する場合は上記の職種に従事するほか、**①市内事業者に所属している者②工事完成年度末時点で満40歳未満の者③従事した工事の成績評点が75点以上**の全ての条件を満たす必要があります。

#### (2) 表彰枠数の拡大

若手技術者表彰の受賞条件について、新たに業種別に表彰枠数を設定し、応募者が従事した業種内における成績評点の上位者を表彰します。（若手技術者部門・若手現場代理人部門ともに、取扱いは同一です。）

これまで応募や受賞が少ない業種に携わる若手社員も業務目標として設定しやすくなることが期待されます。

現行	改正内容
○全業種の応募者のうち、成績 評点が上位3位までの者	<ul style="list-style-type: none"> <li>★<u>工事業種（概ね10業種）ごとに表彰枠数を設定し、</u> 応募者が従事した業種内での成績評点が上位の者</li> <li>★表彰枠数は、表彰の前年度に市内事業者が完成させた 工事件数（業種別）を基に設定</li> </ul>

- 2 今回改正される若手技術者表彰制度の対象工事  
改正制度の対象工事は令和6年4月以降に完成した工事  
となります。（表彰式は令和7年夏ごろを予定）

【問合せ先】  
川崎市財政局資産管理部検査課 柳  
TEL：044-200-3433

# 川崎市若手技術者表彰制度を拡充します

参考

## 川崎市若手技術者表彰制度創設の経緯

昭和61年 **川崎市優良建設業者表彰（現：川崎市優良事業者表彰）を創設**

○その後、建設業における「技能労働者の高齢化」「若年層の就業者減」「建設工事の担い手不足」が顕在化したため、市として建設業の中長期的な担い手の育成及び確保が促進されるよう強化

## 平成29年（2017年）川崎市若手技術者・女性技術者表彰を創設

応募資格：工事成績評点が75点以上の工事に従事した、市内事業者に所属する若手技術者（工事完成年度末時点で満40歳未満の主任技術者等）  
 受賞条件：上記の応募資格を満たし市へ応募した技術者の中で、全業種（32業種）の中から成績上位3位までの技術者

○創設から6年が経過したことから、過去の表彰データ等の分析・市内事業者へのアンケート調査・市内業界団体へのヒアリングを実施し検討した結果より多くの若手社員に対し業務意欲の向上や技術習得のステップアップにつながる効果的な表彰制度とするため、若手技術者表彰の拡充を図ります。

### 改正（1）新たに若手の「現場代理人」を表彰します

	【現行の表彰対象】	【新たな表彰対象】
配置を要する者	主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐	現場代理人
主な業務内容	施工計画の作成や工程管理等、施工の技術上の管理を行う者	工事現場の運営・取り締まり等、工事現場に配置される受注者の代理人
主な資格要件	1級国家資格者・10年以上の実務経験者等（要資格）	特になし
若手技術者表彰有資格者	40歳未満・工事成績評点が75点以上の者が表彰対象（変更なし）	今回の制度改正で表彰対象（年齢・成績評点等の条件は現制度と同一）

若手技術者が本表彰を身近な目標として設定しやすくなり、業務意欲の向上やステップアップにつながる表彰制度となることが期待されます。

### 改正（2）工事業種ごとに表彰枠数を設定し表彰します

過去7回の若手技術者表彰  
 応募者・受賞者の業種別状況

業種例	実応募	受賞者数
例：土木	13	5
例：建築	3	0
例：電気	4	2
全業種合計	79	33

土木系の技術者が応募者・受賞者ともに大半を占めています

○改正制度での業種別表彰枠数は、工事対象年度（表彰する年度の前年度）に市内事業者が受注し完成した、業種ごとの工事件数を基に設定します。

改正制度での受賞者業種・受賞者数  
 （R5年若手技術者表彰を想定）

業種例	枠数
例：土木	1
例：建築	1
例：電気	1
全業種合計	12

工事業種ごとに順位付けを行い、表彰者を決定します

これまで応募や受賞が少ない業種の若手技術者・若手現場代理人においても業務目標に位置づけられる表彰制度となることが期待されます。

### 今回改正される若手技術者表彰制度の対象工事について

○改正制度の対象工事は、令和6年4月以降に完成した工事となります。（表彰式は令和7年夏ごろを予定）

川崎市財政局  
 資産管理部検査課